

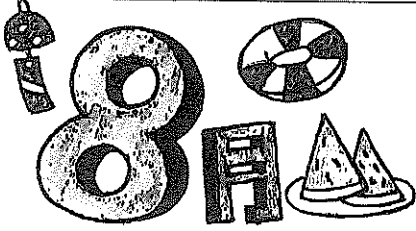
月刊

利根日石新聞

2009年11月1日 創刊 令和1年8月号

第000119号

発行
利根日石株式会社 TEL 0278-24-1635
本社:販売管理課 FAX 0278-23-9980



7月は長～い梅雨が続きましたね
野菜も日照不足に雨に被害が出ました。
これから暑い日々です! こまめに水分補給して
外出は気を付けましょう。OS-1などの熱中症対策
経口補水液を用意しておくといいですよ。

先月、高校野球群馬大会で息子の学校が優勝できました!

日々変わらず『月事徹底』を合言葉に頑張ってきた成果だと思います。



4年連続優勝というプレッシャーに、3年先輩は「あの甲子園でプレー出来る事だけを
夢みて頑張ってきた」という話に、ただただ感動の先輩が「あす、まるで兄弟のようにつ
てくれる先輩たちです。これは監督の教えでもあり、たかか1年、2年、先に産まれた
だけほんだから偉そうにするなよ! そういう先輩たちだからこそ、今回も優勝できた
のでよと思います。またあの暑い甲子園へと応援に行きます!! あはちゃんも燃えるぞ!!
(熱い)



『令和』になって2ヶ月 朝の茶から



ここに書かれていたことが
感謝の心、相手を慮る心、励まし合ふ心
を培って生きていきたいですねと思えました。

去る四月日、平成に代わる令和元年、令和と発表
されました。
令和は、現存する日本最古の歌集である万葉集
巻五の梅花の歌「三首守せて序の以下の文からの
引用です。
「初春の令日に、気淑く風和き、梅は鏡前の粉
を散き、蘭は瓶後の香を薫らす」新元号には、
「人々の美と心を昇世合の中や、文化は佳き育つ
という意味が込められています。
美と心を昇世合」という文句から、皆々ごとの
ようなことを思い浮かべようか、例えは「あり
か」とか感謝する「大々々々」とか「想をば遣う
心」に「頼りやま」を「励まし合ふ心」があらわ
なから、令和の時代を生き抜くにあたり、時には
立ち止まり、新元号の意味を思い起こしたいもので
す。そして希望を胸に行動に移していきたいと思います。
物事は願うだけでは成れません。自分一人の力
では足りないことも、多くの人が未来に向かっ
て行動する時、何か変化があることでしょう。

7月号の答え (人)と(車) 火が横にはびこるから ひよこでした。

「京都アニメーション放火殺人事件」を考える

先日、アニメ制作会社、「京都アニメーション」で大変痛ましい放火殺人事件が起きてしまいました。
死者35名は戦後の殺人事件としては最悪の被害だとうです。亡くなられた方の多くはこれから
嘱望される若きアニメーターで、日本のアニメ界をこれから引っ張っていく方もおられたでしょう。
今や日本が世界に発信する文化の一つとして定着したアニメの作り手に起きた惨事とあって、海外の
メディアも大々的に報じ、多くのファンが悲しみの声と支援の手を差し伸べています。

今回の事件では報道はしている通り、犯人は建物内でガソリンを撒いて放火しています。ガソリンを
販売している私たちにとって、色々と考えさせられる事件でして、広く社会的にもガソリンの危険性と
その販売体制が見過ごされるきっかけになりました。
そもそも、車の燃焼料として刷り染みの深いガソリンですが、実際に直接見たり、触ったりする機会が
限られています。その為、中には同じく車両用燃焼料として使用される軽油や暖房用の灯油等と
似たような印象をお持ちの方もいるかも知れません。しかし、今回の事件でも分かる通り、ガソリンの
危険性は他の石油製品に比べても極めて高いと言えます。例えば、燃えやすさを表す引火点では
他の燃焼料に比べて圧倒的に低い(燃えやすい)んです。

「引火点」とは...ライター等で火がつく最低温度

石油類など引火性の液体が燃えるのは液体そのものが
燃えている訳ではなく、液面から揮発(蒸発)して空気と混ざった
混合気体が燃えています。引火点も低いという事は、低い温度で
火がつく、という事であり、低い温度でも揮発するという事でも
つまり、引火点も低い=揮発しやすい=燃えやすい、という事です。

引火点と燃える
揮発して空気と
混合気体を作る
火に近づくと
燃焼する

この引火点、灯油は40℃、軽油は45℃、通常、気温が40℃を超える事はありませんが、灯油や軽油
に直接火をつけてもまず燃える事はありませんが、ガソリンの引火点は-40℃! むかし、モービルワ
ンのCMでバナナで缶が打てる極寒の世界として描かれた-40℃でも火がつきます。(無論、氷りません)
とだけ揮発性が高いガソリンを通気のない閉鎖された屋内でまき散らせば、あ、という間に引火性
の混合気体が充満し、ひとたび火をつければ、つけた当人も大やけどを負うほどの危険な空間にな
ります。このように危険度のレベルが違うことから、法令上の扱いも異なります。軽油や灯油は
第2石油類なのにに対し、ガソリンは第1石油類に分類され、扱える数量など、より厳しく規制されて
います。

また、事件を受けて消防庁は、ガソリンスタンドの運営者で
構成する全国石油商業組合連合会に対して販売体制での
協力を書面にて求めました。
車両給油以外の方法で販売する場合(携行缶などに)、
ここからは免許証の提示や使用目的の確認なども
おこなうこととなります。
ただし、そうする事で同じような事件を防げるわけでは
ありません。この悲惨な事件を二度と繰り返さない
為に、お客様に直接販売する最後の砦である私達が
出来る事は何か? ガソリンを始めとする危険物を扱う
私たち一人ひとりの姿勢も改めて向かわる機会と認識し
背筋を伸ばして業務にあたります。

ENEOSでんき キャンペーン
今月まで!!

基本料金3ヶ月分無料となるお得な
キャンペーンは8月31日まで!

「夏の電気代が不安...」と思った
今がはじめのチャンス!!

基本3ヶ月
料金無料